

※ 登録番号	第1395号 (令和8年4月23日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	東亜コンサルティング株式会社 <small>かぶしきがいしゃ</small>	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	みやうち よしはる 宮内 快治	
5.資本金額	900万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
みやうち よしはる 宮内 快治	代表取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
みやうち よしはる 宮内 快治 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	投資判断、売買、 貸借、管理、助言
計 1 名		

## 8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	令和7年 11月6日	〒399-7401 長野県松本市五常 7 7 4 2 番地 TEL 0263-31-5091 FAX 0263-31-5092
計 1 店		

## 9. 業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産について行う。</p> <p>①種類：主に住宅・業務用</p> <p>②規模：主に面積100㎡以上で小規模な物件</p> <p>③所在する地域：主に長野県内</p> <p>2. 助言の方法は、主に単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、          単発的な助言業務 10,000円~/回          継続的な助言業務 10,000円~/月          特別経費は別途協議の上とする。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、          単発的な助言の場合は、業務完了時          継続的な助言の場合は、毎月末日とする。</p>
--

## 10. 既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	長野県知事 (1)第6056号	令和8年3月11日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産に関するコンサルティング</p> <p>2. 建築工事及び土木工事の企画、設計、施工、管理及び請負並びにこれらに関するコンサルティング、建築設計及び工事管理業務</p> <p>3. 宅地及び建物の売買、交換、賃貸借及びこれらの代理または仲介</p> <p>4. 建設工事及び土木工事の現場管理及び現場改善に関するコンサルティング</p>
---

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
		みやうち よしはる 宮内 快治	

1 3.役員<sup>の</sup>兼職<sup>の</sup>状況

(ふりがな) 役員 <sup>の</sup> 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	